彦根城表御殿能舞台

彦根藩の能舞台　江戸幕府は能を武家の式楽とし、幕府主導の能が江戸城本丸の表舞台で定期的に演じられました。それに列席する諸大名も、幕府に習って領内の屋敷に能舞台を築き、能を催しました。こうして能はしだいに武家社会に浸透し、大名文化の一翼を担うことになりました。

彦根藩の能舞台は、最盛期には３箇所に存在しました。国許彦根の表御殿と槻御殿、江戸の上屋敷です。表御殿は藩庁の機能を持った御殿であり、享保14 年(1729)に表向の御広間棟の松之間・御座之間を用いて仮設の能舞台である敷舞台が設けられ、その後、寛政12 年(1800)、表向きの現在の地に能舞台が完成しました。藩主の下屋敷であった槻御殿でも、宝暦6 年(1756)以降にまず敷舞台が設けられ、文化９年(1812)に 11 代井伊直中の隠居に際して本格的な能舞台が建立されました。また、江戸の桜田にあった上屋敷では、天保3 年(1832)以降に能舞台が建立されています。

表御殿の能舞台　３箇所に存在した能舞台の中で、現存するのは、寛政12 年に建てられた表御殿の能舞台が唯一です。ただ、この能舞台も当地から移動しなかったわけではありません。明治 11 年頃、表御殿の解体に伴って、まず井伊神社に移築。その後、昭和 25 年に、彦根市によって沙々那美神社境内（現在の市民会館の地）に補修移築されました。さらに昭和 38 年に護国神社に曳家によって移築、昭和 49 年には、見付柱の腐朽が甚だしいため見付柱とその周囲の部材が接木または交換されました。同時に剥落の著しかった鏡板の修理なども行われました。そして昭和 60 年、表御殿の地に彦根城博物館を建設するに際して、再び元の位置へ移築復元されることになりました。

解体調査と復元　移築に伴い解体調査が実施されました。調査の結果、この能舞台は長い風雪によって建物の各所に傷みが認められましたが、主要な部材の多くが当初材のままであることが確認されました。建物は入母屋造りの妻入り構造からなり、柱間は正確に京間の３間を測ります。後座の奥行きは９尺、脇座の幅は約３尺です。本柱4 本は９寸角の大面取り。腰は竪羽目板とし、正面と左右の各柱間には１間毎に束を建てています。これら３柱間には腰長押を打ち、これがそのまま縁框となります。各柱間の上方は、それぞれ水引梁でつなぎ、梁行と水引梁の間には各２個の蟇股を挟んでいます。蟇股には井伊家の家紋である橘の彫物が組み込まれています。床から水引梁下端までの高さは10 尺。屋根裏の天井は、比較的密な間隔で垂木を配した半繁垂木の木舞裏で軒は１間です。一方、橋掛りは、幅７尺７分、長さ6 間５尺３寸７分。橋掛りが舞台となす角度は50 度 30 分です。

表御殿の能舞台

解体調査とともに復元のための部材調査が行なわれました。当初材を尊重するという基本方針に従って、接木や樹脂による補強などが施されましたが、本柱は昭和 49 年に新材とした見付柱のほかシテ柱とワキ柱につ

いても使用に耐え得ないことが判明したため、やむなく新材の古色仕上げで復元しています。また、床以下についても多くを復元としていますが、梁より上部についてはほとんど当初材で維持しています。

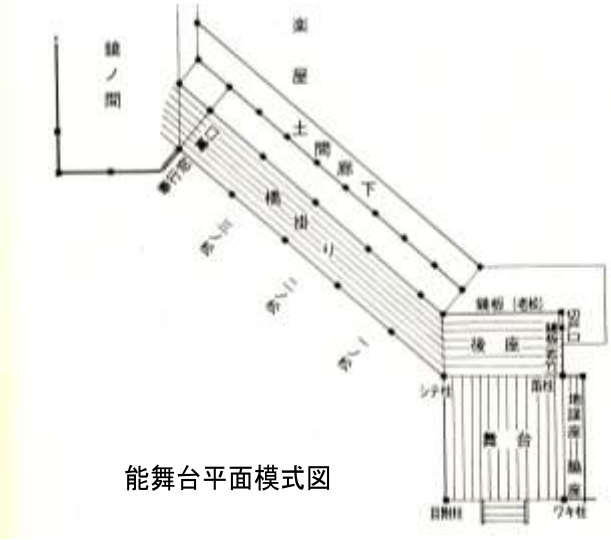

能舞台平面模式図

その他の調査成果　解体調査や部材調査とともに、発掘調査や文献調査も並行して進められました。発掘調査では、能舞台と橋掛りの下から漆喰製の大規模な共鳴装置が出土して話題となりました。その後、同種の共鳴装置が加賀藩江戸上屋敷や槻御殿でも出土するなど類例が増加しています。また、文献調査では、表御殿の能舞台が寛政12年(1800)に完成して能舞台披きが催されたこと、能舞台の屋根が柿葺であることが判明しました。そのため、共鳴装置については漆喰の成分分析を行なって復元し、屋根は柿風の銅板葺きとしました。

江戸城本丸の表舞台との比較　江戸幕府は、能を武家の式楽とし、江戸城本丸の表舞台を頂点に、次いで親藩3 家並びに大々名（50 万石以上の大名）と東西両本願寺など、さらに諸藩・諸社寺・稽古用等それぞれの格式により能舞台の様式を定めました。

江戸時代の能舞台の規範となった江戸城本丸の表舞台は、幾度かの火災に遭い、その度に再建を重ねています。甲良家に伝わる万延元年(1860)再建の『結構書』によると、この表舞台は、江戸城本丸の大広間の南、大広間上段を正面として北に面して建てられていました。屋根は入母屋造りで、板の厚い栩葺。舞台の柱間は京間の３間、後座の奥行きは１間半、脇座の幅は半間を測ります。橋掛りの幅は７尺３寸５分、長さ８間４尺５寸、舞台となす角度は約 50 度です。本柱４本は９寸角の几帳面取りで、要所に錺金具を打っています。

このような特徴をもつ江戸城本丸の表舞台と表御殿の能舞台を比較すると、橋掛りの幅が表御殿でやや狭く、長さも1 間 5 尺余り短いのですが、屋根、舞台と後座、脇座、橋掛りが舞台となす角度など、建物の基本的な構造はほとんど同じです。ただ、本柱の面取りが江戸城本丸で几帳面取りであるのに対して表御殿では単純な大面取りとする点、表御殿が錺金具を使用しない点など細部で若干の相違が認められる。これらの相違点は、表御殿の能舞台が、基本的な構造を江戸城本丸の表舞台に準じながら、やや格を下げて造られていると理解されます。そうすることが、幕府が定めた能舞台の規範に従うことの実体であり、幕府はそれを要求し、彦根藩もそれに従うことで恭順の意を示していたのでしょう。

まとめ　江戸幕府は、能を武家の式楽とし、江戸城本丸の表舞台を頂点に、格式によって能舞台の様式を定めました。表御殿の能舞台は、この規範に則して建立された江戸時代の公式の能舞台であり、現在ではほとんど残っていない大名家の能舞台として建築史的にも芸能史的にも貴重です。

彦根市教育委員会 文化財部 文化財課
TEL.0749-26-5833　FAX.0749-26-5899　e-mail:bunkazai@mx.city.hikone.shiga.jp